

議案第103号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年志摩市条例第59号）第2条の規定に基づき下記工事の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和5年11月30日 提出

志摩市長 橋爪政吉

記

1. 契約の目的 令和5年度
志摩消防署志摩分署等高台移転工事（建築工事）
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約金額 （変更前）283,800,000円
（変更後）307,083,700円
4. 契約の相手方 三重県志摩市阿児町鶯方1233番地
株式会社石吉組
代表取締役社長 橋爪 吉生